

議案第33号

工事請負契約の変更について

黒島橋橋梁<sup>りょう</sup>更新工事の請負契約について、工事期間を次のとおり変更する。

令和7年3月21日提出

新居浜市長 古川 拓哉

工事期間 令和6年9月20日から令和7年10月31日まで

提案理由

黒島橋橋梁<sup>りょう</sup>更新工事の請負契約について、工事期間を変更するため、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
(抜粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。